



**特別児童扶養手当
特別障害者手当
などの月額を改定**

4月分から手当額(月額)が次のとおり改定されます。

手当	金額
特別児童扶養手当(1級)	52,500円
特別児童扶養手当(2級)	34,970円
特別障害者手当	27,350円
障害児福祉手当	14,880円
福祉手当(経過措置分)	14,880円

問合せ先 障害福祉課
☎072・433・70

手話奉仕員養成講習会

聴覚障害のあるかたへの理解を深めるとともに、その社会参加を促進するため、ボランティア活動に意欲をお持ちのかたを対象に開催します。

日時(各40回) ①5月12日(来年3月9日、火曜)午後1時～3時(9月22日、2月23日除く)
②5月13日(来年2月24日、水曜)午後7時～9時(8月12日、12月30日除く)

場所 市民福祉センター
対象 市内在住・在勤で、初めて手話を学ぶ18歳以上のかた

定員 各24人(多数の場合抽選)

費用 3300円(テキスト代)

大阪府要約筆記者養成講座

申込 往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・①②のいずれかを返信面に住所・氏名を記入のうえ郵送

締切 4月24日(金)消印有効

申込・問合せ先 〒597-8585 島中1-17-1 障害福祉課「手話奉仕員養成講習会」担当 ☎072・433・7012

大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座

技術力の向上を目指す講座を実施します。

日時(各24回) 6月25日、12月24日の木曜(7月23日、8月13日、11月12日除く)

①点訳奉仕員中級講座
午後1時30分～3時30分(12月24日は午前10時～正午)

②朗読奉仕員中級講座
午前10時～正午

場所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
対象 原則、府内在住・在勤で、初級養成講座の修了者または、同等と認められるかた(初心者不可)

定員 各25人

受講料 無料(教材費の一部負担あり)

申込 府のホームページまたは、ファックス・郵送で
※申込書は市障害福祉課でも配布しています

締切 5月19日(火)必着

申込・問合せ先 〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5-25 大阪府盲人福祉センター内(二財)大阪府視覚障害者福祉協会大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座担当
☎06・6772・0024
FAX 06・6772・0042

点訳奉仕員養成講習会



点訳の基礎技術を習得していただく講習会を開催します。

日時(全10回) 5月11日～7月13日、月曜午前10時～11時30分

場所 市民福祉センター2階講座室3

対象 講習会修了(8回以上出席)後、市点訳奉仕会



幼児食講習会

今年度は行事食をテーマに開催します。

今回は「みんなで楽しむこと」をテーマに開催します。

日時 5月1日(火)午前10時～12時

場所 福祉合同庁舎

対象 離乳食を完了した小学生(対象児も保護者(対象児の保育あり、保護者のみ可))

定員 15組

参加費 500円(昼食代含む)、幼児1人につき2000円追加

申込・問合せ先 健康推進課 ☎072・433・7000

中止になりました

健康相談

市民を対象に、血圧・体重・体脂肪率・体内年齢などの測定と尿検査をします。

禁煙相談・生活習慣病予防についての栄養相談をご希望のかたには、保健師や管理栄養士が相談に応じます(要申込)。

日時 5月1日(金)午後1時30分～3時

場所 保健・福祉合同庁舎

申込・問合せ先 健康推進課 ☎072・433・7000



**大型連休中の診療案内
休日急患診療所**

診療科目	内科(応急処置のみ)	歯科(応急処置のみ)	障害者歯科(通常の受診が困難なかた)
診療日	4月29日(水) 5月3日(日)～6日(水)		5月3日(日)
診療時間	午前10時～正午 午後1時～4時	午前10時～正午	午前10時～正午 (電話予約制)
場所	保健・福祉合同庁舎内		
問合せ先	072-432-1453(診療日の受付時間内のみ)		

泉州北部小児初期救急広域センター

診療科目	小児科(中学生以下)	
診療日	5月2日(土)	4月29日(水)、5月3日(日)～6日(水)
診療時間	午後5時～10時	午前9時～正午 午後1時～4時 午後5時～10時
場所	岸和田メディカルセンター内(岸和田市荒木町1-1-51)	
問合せ先	072-443-5940(診療日の受付時間内のみ)	

大会で優秀な成績

(木曜午前開催)に入会し、地元での点訳ボランティア活動が継続可能な62歳未満のかた

講師 井上誠一さん(市視覚障害者協会副会長)

定員 10人(市内在住者を優先し、定員になり次第締切)

受講料 無料

申込・問合せ先 点字図書室 ☎072・433・7080

視覚障害者対象教養講座「ホットワーク」

製作・料理・音楽鑑賞などの講座に参加しませんか。随時申込できます。

日時(全10回) 5月26日～3月23日、原則第4火曜午前10時～正午

参加費 実費徴収あり

**タクシー利用料助成
対象者拡大と
利用枚数増加**

精神障害者保健福祉手帳1級のかたも対象となります。

対象 ①下肢、体幹、視覚、心臓、腎臓、肝臓、呼吸器、ぼうこうまたは直腸、小腸、免疫の機能障害を持つかたと上肢、下肢機能障害がともにあるなど総合判定1・2級のかた

②療育手帳Aを持つかた
③精神障害者保健福祉手帳1級のかた

助成額 タクシー初乗り運賃の9割相当額(年間最大48枚のチケットを交付)

申請 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、印鑑を持って窓口へ

※申請が5月以降になると、チケットの交付枚数が減ります。

申請・問合せ先 障害福祉課 ☎072・433・7012

**市立東共同浴場
(ときわ湯)回数券**

中学生より64歳のかたが利用できる回数券を、令和3年2月28日まで販売しています。駐車場も完備しています。ぜひ、ときわ湯をご利用ください。

回数券 2500円(11枚綴り)※通常は1回2500円

使用期限 令和3年3月31日

販売場所 ときわ湯(東1区)

営業時間 午後4時～10時30分(毎週水曜休み)

問合せ先 福祉総務課 ☎072・433・7030

